

平成23年度実施方針

新エネルギー部

1. 件名：再生可能エネルギー熱利用計測技術実証事業

2. 根拠法

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第1項第1号ロ

3. 背景及び目的・目標

2010年6月に閣議決定された「エネルギー基本計画」においては、2020年までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を10%まで高めるとの目標が設定されているが、このなかで利用拡大すべき再生可能エネルギーとして、太陽熱、地中熱等があげられている。

再生可能エネルギーとしての熱利用を拡大するためには、グリーン熱証書の利用など環境価値の経済価値化に向けた取り組みが必要となっているが、その前提として、熱量を低コストで高い信頼性のもとで計測する技術の確立が求められている。本事業では、太陽熱利用設備、地中熱利用設備及び雪氷熱利用設備において、使用される熱量を低コストかつ20%未満の誤差で計測する技術を確立する。

[共同研究事業]

最終目標(平成25年度)

太陽熱利用設備、地中熱利用設備及び雪氷熱利用設備において、使用される熱量を低コストかつ20%未満の誤差で計測する技術を確立する。

4. 事業内容

(1)平成23年度(共同研究)事業内容

公募により実施者を選定し、以下の研究開発を実施する。

研究開発項目① 太陽熱利用計測技術

熱量計等の計測器を組み込んだ太陽熱利用設備（太陽熱とボイラー等を併用して給湯や空調などを行う設備）を設置しデータ取得を開始するとともに、設備の仕様、設置されている地域の日射量といったデータを用いて熱量を計測（又は推定）するために必要な装置を導入する。

研究開発項目② 地中熱利用計測技術

熱量計等の計測器を組み込んだ地中熱利用設備（地中熱をヒートポンプ等を用いて空調・給湯等に利用する設備）を設置しデータ取得を開始するとともに、設備の仕様、設置されている地域の地中温度といったデータを用いて熱量を計測（又は推定）するため

に必要な装置を導入する。

研究開発項目③ 雪氷熱利用計測技術

熱量計等の計測器を組み込んだ雪氷熱利用設備（雪や氷を利用して一定の空間を冷却する設備）を設置しデータ取得を開始するとともに、設備の仕様、設置されている地域の気温といったデータを用いて熱量を計測（又は推定）するために必要な装置を導入する。

(2)平成23年度事業規模

需給勘定 741百万円(新規)

事業規模については、変動があり得る。

5. 事業の実施方式

5.1 公募

(1)掲載する媒体

「NEDOホームページ」及び「e-Rad ポータルサイト」で行う。

(2)公募開始前の事前周知

公募開始の1ヶ月前にNEDOホームページで行う。本事業は、e-Rad 対象事業であり、e-Rad 参加の案内も併せて行う。

(3)公募時期・公募回数

平成23年6月頃に1回行う。

(4)公募期間

30日間とする。

(5)公募説明会

公募開始後にNEDO(本部)で開催する。

5.2 採択方法

(1)審査方法

e-Rad システムへの応募基本情報の登録は必須とする。

NEDOが設置する審査委員会(外部有識者で構成)で行う。申請者に対して、必要に応じてヒアリング等を実施する。審査委員会は非公開のため、審査経過に関する問い合わせには応じない。

(2)公募締切から採択決定までの審査等の期間

45日間とする。

(3)採択結果の通知

採択結果については、NEDOから申請者に通知する。なお不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4)採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、事業テーマの名称・概要を公表する。

6. その他重要事項

(1) 運営・管理

NEDOは、事業内容の妥当性を確保するため、社会・経済的状況、内外の研究開発動向、政策動向、プログラム基本計画の変更、評価結果、研究開発費の確保状況、当該事業の進捗状況等を総合的に勘案し、達成目標、実施期間、事業体制等、基本計画の見直しを弾力的に行うものとする。

(2) 複数年度契約の実施

平成23～25年度の複数年度契約を行う。

7. スケジュール

平成23年 6月中旬……公募開始
6月中旬……公募説明会
7月上旬……公募締切
8月下旬……契約・助成審査委員会
8月下旬……採択決定及び通知

8. 実施方針の改訂履歴

(1) 平成23年6月21日 制定。